

令和 6 年 度

企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する
調査特別委員会

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1. 3月定例会付託案件 | 1 |
| 1. 企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査 | 6 |
-

令和 7 年 3 月 1 2 日（水曜日）

企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査特別委員会会議録

令和7年3月12日 水曜日

午前10時00分開議

午前11時18分閉議（実時間72分）

企画政策課長 浅川 公利 君
建設部長 西 竜一 君
建設部次長 涌田 直美 君
土木課長 福浦 亮二 君
経済文化交流部
経済文化交流部次長 竹原 彰吾 君
商工政策課長 西村 新吾 君

○本日の会議に付した案件

1. 議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算（関係分）

1. 企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査

（企業誘致用地整備事業に係る経過報告等について）

（新八代駅周辺大規模集客施設整備に係る経過報告等について）

○記録担当書記 小谷 匠 君
村上 政資 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

○本日の会議に出席した者

委員長 成松 由紀夫 君
副委員長 橋本 幸一 君
委員 大倉 裕一 君
委員 北園 武広 君
委員 谷川 登 君
委員 友枝 和也 君
委員 野崎 伸也 君
委員 橋本 貴喜 君
委員 古嶋 津義 君
委員 増田 一喜 君
委員 山本 幸廣 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長 田中 孝 君
総務企画部次長 藤田 壘 君

○議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、予算議案の審査に入ります。

議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第2款・総務費について、総務企画部から説明を願います。

○総務企画部長（田中 孝君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の田中でございます。よろしく願いいたします。

それでは、着座にて御説明させていただきたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○総務企画部長（田中 孝君） それでは、私のほうから総務費のうち新八代駅周辺整備に関しまして、総括を申し上げます。

本委員会付託分の新八代駅周辺大規模集客施設等整備基本計画策定事業では、新八代駅周辺でのにぎわい創出の核となる大規模集客施設等の整備に係る基本計画の策定を行うものでございます。

この基本計画は、令和6年度から令和7年度までの2か年で策定することとしており、今年度は大規模集客施設整備に関する市民を対象としたアンケート調査や、民間事業者の参画意欲や参画のための条件について市場調査等を実施したところでございます。

令和7年度事業といたしましては、これらの調査結果を踏まえ、有識者や関係団体の皆様から御意見を聴取しながら、基本計画の策定を進めていくこととしております。

なお、今年度事業の進捗状況につきまして、後ほど所管事務調査で報告させていただきたいと思っております。

以上、総括といたしまして、詳細につきましては、藤田総務企画部次長から説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○総務企画部次長（藤田 壘君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の藤田でございます。よろしく申し上げます。

それでは、着座にて御説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○総務企画部次長（藤田 壘君） 議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算のうち、本委員会付託分について御説明いたします。

予算書の56ページをお願いいたします。歳出について御説明いたします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目5・企画費。企画費は前のページから続きになっておりますけれども、目5・企画費のうち、本委員会付託分につきましては、説明欄の下から4番目、新八代駅周辺大規模集客施設等整備基本計

画策定事業5140万1000円の1事業でございます。

主な内容は、先ほどの部長総括でもありましたとおり、新八代駅周辺のにぎわい創出の核となる大規模集客施設整備に係る基本計画の策定を行う業務委託費、これは昨年度、債務負担行為の議決をいただいておりますけれども、その2年目でございます。あわせて、基本計画策定に当たりまして、民間事業者主導または官民連携事業による、整備・運営に関しまして、様々な観点から意見を徴するための有識者会議の開催経費を計上しております。

具体的には、これまで実施した市民アンケートや民間事業者からのヒアリング調査の結果を踏まえ、有識者や関係団体の皆様から意見を聴取しながら、大規模集客施設の基本コンセプトや整備方針をはじめ、規模や機能、事業手法、概算事業費などを検討してまいります。これによりまして、来年度末までに大規模集客施設等整備基本計画を策定いたします。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 大体内容はつかめているんですけども、基本計画が出来上がる時期というのはいつ頃を見越していらっしゃるのでしょうか。

○総務企画部次長（藤田 壘君） 基本計画の策定期間でございますけれども、来年度末を予定しております。業務委託期間が来年度末まででございますので、それに併せて策定いたします。

○総務企画部長（田中 孝君） 策定の期間です、委託業務期間が2月末でございます。そこをめでに詰めてまいりたいと考えております。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませ
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で
質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 以上で第2款・総
務費についてを終了いたします。

執行部入れ替わりのため小会します。

（午前10時06分 小会）

（午前10時07分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、第7款・土木費について、建設部から
説明を願います。

○建設部長（西 竜一君） 皆様、おはようご
ざいます。（「おはようございます」と呼ぶ者
あり）建設部長の西でございます。よろしくお
願いいたします。

それでは、議案第7号・令和7年度八代市一
般会計予算中、当委員会関係分の建設部所管分
につきまして、御説明申し上げます。

着座でよろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○建設部長（西 竜一君） 県営工業団地が整
備されます地域につきましては、交通量の増加
が想定されますことから、周辺道路等の計画的
な整備が必要であると考えております。そこ
で、新たに工業団地関連道路整備事業を創設
し、道路整備を進めてまいりたいと考えており
ます。

令和7年度の事業や予算の詳細につきまして
は、涌田次長に説明いたさせますので、どうぞ
よろしく願います。

○建設部次長（涌田直美君） 皆様、おはよう
ございます。（「おはようございます」と呼ぶ
者あり）建設部の涌田でございます。よろしく

願います。

着座にて説明させていただいてよろしいでし
ょうか。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○建設部次長（涌田直美君） それでは、議案
第7号・令和7年度八代市一般会計予算のうち、
当委員会関係分の建設部所管分について説
明をさせていただきます。

令和7年度八代市一般会計予算書をお願い
いたします。86、87ページをお願いいたしま
す。

款7・土木費、項2・道路橋梁費、目3・道
路新設改良費12億6003万9000円のう
ち、右の説明欄の工業団地関連道路整備事業
は、県により整備が行われます工業団地にお
いて、周辺の交通量が大幅に増加することが見
込まれますことから、現在整備を行って
おります竜西幹4号線及び竜西東西12号線の
早期完成を目指し整備を進めるもので、新規
事業として3億8000万円を計上して
おります。

内訳としましては、節12・委託料8547
万3000円のうち、500万円が当委員会関
係分で、主なものとしましては、竜西東西12
号線の用地購入に伴います地積測量図作成業
務委託などがございます。節14・工事請負費
7億4860万円のうち、1億7500万円が
当委員会関係分で、竜西幹4号線の橋梁下部
工事など8000万円と、竜西東西12号線の
道路改良工事9500万円分でございます。節
16・公有財産購入費1億3727万5000
円のうち、1億2300万円が当委員会関係
分で、竜西幹4号線が2300万円、竜西東
西12号線は1億円でございます。節21・補
償、補填及び賠償金1億32万円のうち、
7700万円が当委員会関係分で、竜西幹4
号線の工作物等移転補償など2件で700万
円、竜西東西12号線の建物等移転補償など
5件で7000万円でございます。

別冊の資料をお願いいたします。

右肩に委員会資料、令和7年3月12日、企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する特別委員会、議案第7号、建設部と記載しております、令和7年度八代市一般会計予算、建設部所管分です。よろしいでしょうか。

表紙をおめくりいただき、次のページを御覧ください。

この資料は令和7年度に実施する竜西幹4号線と竜西東西12号線の箇所、緑色で着色している箇所が県営工業団地予定地で、その北側と南側に位置しております。下の図にそれぞれの路線の標準的な断面図を記載しております。

以上で、建設部所管分の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） 竜西東西12号線についてですけれども、この資料からいくと、八代インターから北側に行ったところですよ。そこから曲がっているんですけれども、曲がっているのは何でかということと、あと国道3号のところぶち当たるところはちょっとあれですかね、場所的にちょっといまいちつかめないんですけど、この図ですね。信号機があるところかな。

○建設部長（西 竜一君） まず、1点目の曲がっているところということなんです、交差点の接続位置というのも当然あるんですが、ここに縦貫自動車道が通っておりまして、その橋脚と橋脚の間というのをある程度考慮しながら通らなくちゃいけないという部分がありまして、橋脚と橋脚の間、協議しましたところ、ここらを通することは可能ということになりました関係で、そこがちょっと曲がっているとい

うことになります。

それと、国道3号との交差点の位置なんです、龍峯山への登山道といいますか、道路がございましてよね。あの付近ということで考えていただければと思います。狭いところを登っていくと、幹線水路を越えて、神社の横を通過して龍峯山登りますけど、あの辺りに取りつくというふうに考えていただければ目安としては、分かりやすいのかなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○委員（野崎伸也君） 橋脚があるけんが真っすぐ行けないという話なんですか。真っすぐ行ったほうが効率はいいですよ。どうなんですか。

○建設部長（西 竜一君） おっしゃるとおりでございます。真っすぐ通ることが一番よろしいかと思いますが、例えば、1つ考えられるのが、真っすぐ通った場合に橋脚を移動しなくちゃいけないとかですね。（委員野崎伸也君「あたるわけ」と呼ぶ）

そうですね、真っすぐ行った場合に橋脚に当たるといことになりますので、ちょうど見てお分かりのとおり、斜めに、道路が横断するかと思います……。

○委員（野崎伸也君） 地図じゃ見にくいとですよ、これ。

○建設部長（西 竜一君） そうですね。橋脚は縦貫自動車道に直角に並んでいるんですけど、道路自体はそれに斜めに入ってくるものですから、直角に合わせて、橋脚の下を通らなくちゃいけないものですから、曲がらなければいけないというのが最大の理由です。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。曲がったとかという話は分かりました。これ竜西幹4号線もなんですよ、この国道3号に接続する部分については、もう信号化されるということですかね。

○土木課長（福浦亮二君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）土木課の福浦です。よろしくお願いします。

委員お尋ねの国道3号の交差点の信号化ということですけど、竜西幹4号と東西12号線のほうもどちらも信号がつくというようなことになります。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 竜西東西12号線の関係ですけど、確認ですけども、片側1車線で対面通行という形なのかということと、もう一つは先ほど高速道路の橋脚のところを通過するということだったんですけど、ワンスパン分でお互いを通過をするのか、橋脚を真ん中に挟んで通過するような形になるのかということと、歩道は設置されるのかということをお聞かせいただいていいですか。

○建設部次長（涌田直美君） 先ほどの別冊の資料でですね、位置図の下のほうに標準断面図というのがございます。その下の中で竜西東西12号線は全体で14.5メートルの幅員で、片側1車線、両方対面交通で歩道を両側に設置をするということにしております。

もう一つ、縦貫道路の下なんですけど、車道は橋脚を挟むのじゃなくて車道だけは橋脚と橋脚の間を通る。橋脚の外側に歩道をつくるような形になるかと思えます。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（大倉裕一君） 先ほど野崎委員の質問で信号機設置ということが出ました。その南側にも道路が一本高速に向かって入っていますけれども、そこに工場が数店舗張りついていますか、進出されていますよね。そこの方々が国道3号はやはり交通量が多くて、国道3号に合流するのが、非常に難しいということで、そちらのほうにも、信号機の設置ができないものかということで御意見が出ておりましたので、担当課のほうで御検討をお願いしておきたいというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会いたします。

（午前10時19分 小会）

（午前10時19分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

以上で付託されました案件の審査は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会します。

（午前10時20分 小会）

(午前10時20分 本会)

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

◎企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する
諸問題の調査

○委員長(成松由紀夫君) 次に、特定事件で
あります。企業誘致用地及び新八代駅周辺整備
に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進め
ます。

本件について2件、執行部から発言の申出が
あっておりますので、これを許します。

◎企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する
諸問題の調査

(企業誘致用地整備事業に係る経過報告等につ
いて)

○委員長(成松由紀夫君) それでは、まず、
企業誘致用地整備事業に係る経過報告等につ
いて説明をお願いします。

○経済文化交流部次長(竹原彰吾君) 皆様、
おはようございます。「おはようございま
す」と呼ぶ者あり) 経済文化交流部の竹原でござ
います。よろしく願いいたします。

企業誘致用地整備につきまして、資料の企業
誘致用地整備事業に係る経過報告等について、
こちらにより説明をさせていただきます。

報告につきましては、西村商工政策課長より
いたさせますので、どうぞよろしくお願いいた
します。

○商工政策課長(西村新吾君) おはようござ
います。「おはようございます」と呼ぶ者あ
り) 商工政策課の西村です。よろしく願い
いたします。

失礼ながら着座にて説明をさせていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○商工政策課長(西村新吾君) それでは、企

業誘致用地整備につきまして、説明をいたしま
す。

資料の企業誘致用地整備事業に係る経過報告
等についてをお願いいたします。

1、経過報告につきまして、説明をいたしま
す。

県営工業団地の整備に係ります経過につつま
して、時系列にまとめておりますが、事項とい
たしまして、県協議ですが、基本設計に係りま
す打合せを行っております。併せまして、地権
者とその関係者に対して直接訪問等の対応を行
っておるところでございます。なお、地権者か
らの相談につきましては、随時電話での対応を
行っております。

続きまして、2、用地取得の状況につつま
して説明いたします。

現在、地権者約80名のうち約7割の方から
承諾書を聴取しております。なお、未提出の多
くは、相続登記や抵当権抹消登録の手中の方
になります。

続きまして、3、今後のスケジュールにつつま
して説明をいたします。

令和7年度初頭をめどに基本設計を完了いた
します。この基本設計を踏まえまして、関係課
と庁内の関係課も含めたところですが、協議の
ほうを行います。

令和7年度上半期までに用地取得のための承
諾書の徴取、仮契約になります。令和7年度上
半期に県議会の議決で仮契約のほうの本契約に
変わるということになります。令和7年度末に
実施設計、開発協議、令和8年度から9年度に
造成工事となります。

なお、県のほうでは企業の旺盛な投資意欲を
逃すことがないように、造成工事の着手前後か
ら、進出希望される企業との間で仮契約を結ぶ
といった手法も検討されております。令和10
年度に分譲開始となります。

以上が今後のスケジュールになります。

最後になります、引き続き一日も早い県営工業団地の整備、分譲開始に向けまして、より一層県と連携を密にしまして、しっかりと取組を進めてまいります。

以上で企業誘致用地整備事業に係る経過報告等についての説明とさせていただきます。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（山本幸廣君） 用地取得の状況について今説明がありましたね。その中で7割、あと3割が残っている状況なんですけども、その3割の中で100%行くまでには、どれぐらいの時間がかかるのか。そこら辺り見通しはどうですか。当初私が一番心配してたのはこれなんですよ。

○商工政策課長（西村新吾君） 当然、用地買収ということになりますと整備を進めていく上では100%を目指すということになります。先ほどスケジュールのほうでも説明をさせていただきましたが、来年度、令和7年度の上半期までには承諾書を集めて、仮契約に進めていく流れでありますので、令和7年度の上半期までには、全てを仮契約まで持っていきたいというところで今進めているところでございます。

○委員（山本幸廣君） 慎重にですね、100%になるように努力をしていただきたいと思います。それについてもやはりいろんな関係の方々、県も含めてですけども、一緒になって取得100%、これはもうなるだけ一日も早くですね、後から後からになりますと何かやっぱクレームがついたりなんかします。心配しておりますので、よろしくお願しておきます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（大倉裕一君） 用地取得についてお尋ねになりますけれども、この用地取得は八代市

が行っていると、地権者の方と交渉を行っているということ、理解してよろしいでしょうか。それと、具体的に何名の方、どこの課とどこの課が動いているということになるのでしょうか。

○商工政策課長（西村新吾君） 用地の交渉につきましては、県のほうで動いております。課と言いますと県の企業立地課のほうで動いております。我々としても、当然地元のほうの地権者さんに入るところでございまして、これも同行する形で動いております。本市としましては、商工政策課の私どもが随行するような形で行っております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（野崎伸也君） 随時地権者からの電話相談に対応しているというようなことで報告があつておりますけれども、どういった御相談があつたのかということと、今ほど、対面でお会いしながらお話をされて、用地取得をやっているというふうなことでしたけれども、そういった中でいろんな御意見が出ているかと思っておりますけれども、どういった御意見があるのかお聞かせいただければと。

○商工政策課長（西村新吾君） 地権者の方からの相談というところでございますが、内容的には、やはり賃貸契約のいろいろな契約等についてのお問合せが多くなっております。そこは当然県との打合せがメインになりますけれども、あとは農地の代替地に関することだったりとか、やはり先ほど申し上げましたが、やっぱ相続登記という部分がかかなりネックになっている部分がありますので、そういったところが一応メインで相談を受けているところでございます。

○委員（野崎伸也君） 今の農地の代替地という話なんですけれども、それは用意されている

んですか。

○商工政策課長（西村新吾君） 今はまだ用地交渉をやっているところでございます。当然我々も、本市の農業委員会を含めた農政部のほうと連携をとりながら、代替地のほうを検討するような形で今、協議をしているところでございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（谷川 登君） 先ほどお話があったんですが、7割ということでは本当に努力されているというふうに思います。そういう中でやはりなかなか山とか、いろいろ土地の場合もありますが、地権者との境界線のトラブルとか、そういったことは今までの流れで、お話は境界線でAさん、Bさんがちょっとトラブルがあったとかそういった境界線についてはトラブルなかったですか。

○商工政策課長（西村新吾君） 昨年から地元の地権者の方々に集まっていたいただいて協議を2回ほどしておりますが、そういった中で、特に境界でちょっと異論が出るというようなことは全くありません。先ほどの電話等の対応ということでございますけども、そういった案件についてのお問合せも今のところありません。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 重ねてですけども、今言われた相続の件とか代替地、それと、私が一番心配しているのは土地単価の問題。それと登記関係で相続関係、登記簿関係見れば、今40ヘクタール、4反ですよ、そこに何筆もあるような田んぼってないんですか。同じあそこが4反ぐらいの区画としまして、まあ友枝委員おられますけども、その中で一筆なんです、それとも何筆とあるんですか。

○商工政策課長（西村新吾君） 当然一筆でな

くて複数の筆が重なっているという部分は当然ありますので、あと、地権者についてもやっぱり共有という部分もございますので、そういったところで相続も含めたところですね、今、県のほうで詳しくそこは調べております。ですので、かなり共有の面積も多数出ているところでございます。

○委員（山本幸廣君） 今の説明で一番心配するのは、そういう何筆もある中で、旧の、補助整備したときの前の地権者の方々がはっきり言ってから今のところ登記してないという状況があるということをお聞きしたんですよ。それは県も大変それについては、困っているような状況ということをお聞きしましたので、よろしかれば県が交渉する中でもですね、西村さんあたりが担当がうちもいきますので、そこ辺りは地元の方々と常にコミュニケーションをとっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で企業誘致用地整備事業に係る経過報告等についてを終了いたします。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前10時31分 小会）

（午前10時33分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

◎企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査

（新八代駅周辺大規模集客施設整備に係る経過報告等について）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、新八代駅周辺大規模集客施設整備に係る経過報告等について説明をお願いします。

○企画政策課長（浅川公利君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）企画政策課の浅川でございます。

本日は、新八代駅周辺整備に関する進捗状況につきまして、昨年12月に開催をいたしました第1回有識者会議の内容や、市民・学生の皆様を対象とした大規模集客施設に係るアンケート調査、大規模集客施設の整備・運営における民間事業者の参画意欲や参画のための条件等についてヒアリングを行った市場調査について御報告をさせていただきます。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○企画政策課長（浅川公利君） まずは、右肩に資料1とございます第1回新八代駅周辺大規模集客施設等整備基本計画有識者会議についてをお願いいたします。

当有識者会議につきましては、新八代駅周辺大規模集客施設等整備基本計画の策定に当たり、民間事業者主導または官民連携事業による整備・運営に関し、様々な観点から意見を聴取することを目的に設置をしております。

委員の構成といたしましては、まちづくりや都市計画、防災、スポーツ、文化、音楽興行、観光、金融といった分野から9名の方にお引受けをいただいております。

詳細は、資料に掲載をしております委員名簿を御覧ください。

次に、会議の概要について御説明をいたします。昨年12月13日に本庁舎におきまして、8名の委員に御出席をいただき、新八代駅周辺整備及び大規模集客施設等整備にかかる経緯、有識者会議の概要及び進め方、大規模集客施設等整備に係る現状の整理、先進事例について御説明をいたしました。

委員の皆様からは、施設規模を検討するに当たり、いろいろなアリーナの考え方を検討すべ

き、事業スキームは民間に任せるのか、市で運営するのか、などといった御意見、御質問などをいただいております。

次に、資料2、市民アンケートの調査についての3ページをお願いいたします。このアンケート調査につきましては、大規模集客施設等に対する市民の皆様の御意見を聴取し、基本計画の基礎資料とするために実施をいたしました。

対象者につきましては、住民基本台帳から18歳以上の市民3000名を無作為に抽出し、昨年10月11日から28日までの回答期間で1043名の方から御回答をいただいております。

5ページから6ページにかけましては、回答者の性別や年齢の割合でございます。

資料の7ページをお願いいたします。

アリーナ等の利用方法について、最も期待するものをお聞きしたところ、音楽ライブ・コンサート等の鑑賞、プロスポーツ観戦の上位2つで回答者の72.7%を占めており、現状、本市で体験することが難しい大規模コンサート等の鑑賞や最高峰のプロスポーツ観戦について関心が高いと考えられます。

8ページをお願いいたします。

アリーナ等で観戦したいプロスポーツ、こちらは複数回答でございますが、お聞きしましたところ、全体ではバレーボールが最多となり、次いでバスケットボール、バドミントンという結果となっております。

一方で、武道・格闘技、卓球、eスポーツなども一定の割合がございまして、汎用性の高い施設整備の検討も必要だと考えられます。

資料9ページをお願いいたします。

過去1年間のプロスポーツ観戦の有無をお聞きしましたところ、行ったことがある人の割合は24.7%、4人に1人でございまして、行ったことがある人のうち、特に29歳以下では33.9%となるなど、若い世代は特に高い傾

向にございます。

10ページをお願いいたします。

過去1年間でプロスポーツ観戦に行ったことがある人に対して、回数をお聞きしましたところ、年に一、二回が全体の8割以上を占め、観戦場所は県内と福岡県が拮抗をしております。

また、観戦回数が増えるほど、福岡県での観戦回数が増えており、理由としましては、本拠地を置くプロスポーツの数、各スポーツにおける魅力的なチームの存在や開催回数の多さなどが考えられます。

11ページをお願いいたします。

アリーナ等でしてみたいスポーツ、こちらも複数回答でございますが、お聞きしましたところ、全体ではバドミントンが最多、次いでバレーボール、バスケットボールという結果となっております。

12ページをお願いいたします。

アリーナ等で鑑賞・参加したい芸術文化イベントをお聞きしましたところ、上位はポップミュージック、お笑い、ミュージカルとなり、70歳以上の高齢者層を除き、年代別でも同じ傾向となっております。特に29歳以下の若い世代は、エンターテインメントの中でも音楽系イベントの開催を望んでいる割合が高くなっております。

13ページをお願いいたします。

過去1年間に芸術文化イベント鑑賞の有無をお聞きしましたところ、行ったことがある人の割合は約40%でございますが、プロスポーツ観戦に行ったことがある人は、約25%でしたが、と比べて高くなっております。

鑑賞場所は熊本県39.9%、福岡県47.0%、その他九州内3.0%、九州外10.1%となり、プロスポーツの観戦場所では熊本県、福岡県が拮抗をしておりますものの、エンタメのほうでは福岡県の割合が高く、九州のエンタメの中心が福岡県である実情を表しております。

す。

14ページをお願いいたします。

過去1年間に芸術文化イベント鑑賞に行ったことがある人に対して回数をお聞きしましたところ、年に一、二回が全体の約7割を占めており、3から4回も約25%とプロスポーツ観戦と比較すれば、芸術文化イベントの鑑賞頻度が高くなっております。

また、プロスポーツ観戦と比較し、鑑賞回数が一、二回であっても約1割程度は九州外に出かけるなど、自らが好むイベントに足を運ぶ割合が高いこと。もしくは鑑賞場所が大都市に集中していることも要因として考えられます。

15ページをお願いいたします。

プロスポーツ観戦や芸術文化イベント鑑賞に行く場合、飲食代等を含めて、1回当たり幾ら使うかをお聞きしましたところ、全体の約8割は3万円未満で、一般的にプロスポーツ観戦は主にチケット及び飲食代、芸術文化イベントはチケット代及びグッズ代が考えられます。

16ページをお願いいたします。

アリーナに求める規模をお聞きしましたところ、5000人以上を求める人の割合は82.6%となっております。

年代別に見ますと、相対的にプロスポーツ観戦やエンターテインメント鑑賞の経験が多い若い世代ほど収容人数がより大きい規模を選択している傾向にあり、60歳以上の年代は、選択肢の中でも、収容人数の小さい規模を選択をされておる傾向にございます。

利用方法別に見ますと、プロスポーツ観戦については、7500人以上1万人未満、音楽ライブ・コンサート等の鑑賞につきましては、1万人以上が最も多く、舞台公演等の鑑賞など、それ以外については、5000人以上7500人未満が最多となっております。

17ページをお願いいたします。

アリーナ等の施設内に求める機能をお聞きし

ましたところ、上位から飲食・休憩スペース、グッズ等販売スペース、トレーニングジムとなっております。

利用方法別では、エンタメ系イベント開催時にグッズ等販売スペースを望む声が多いなど、主な用途や、既に整備されております施設の整備状況を参考に十分に検討をする必要があると考えております。

18ページをお願いいたします。

アリーナ等の周辺に求める施設をお聞きしましたところ、上位からレストラン・カフェ、ショッピングセンター、映画館となっております、食事やショッピング、娯楽などアリーナ来場時に楽しめる施設が望まれております。

19ページをお願いいたします。

アリーナ等を利用する場合の主な移動手段をお聞きしましたところ、自動車が79.7%と圧倒的に多い結果となりました。大規模イベント開催時には、高速道路のインターチェンジからも近いため、県外からの来場の手段としても、自動車の利用が一定程度考えられます一方で、県内外からの来場者は、鉄道利用という駅近のメリットも生かせると考えられております。整備をいたします施設の規模にもよりますが、ある程度の駐車場台数は必要であると認識をしております。併せて施設周辺の渋滞対策も十分検討をする必要があると考えております。

20ページをお願いいたします。

アリーナを日常的にどのくらいの頻度で利用したいかをお聞きしましたところ、週に一、二回が57.2%で、利用を望む人は6割強でございます。年齢別に見ましても、同様の傾向でございます。日常的な利用についても、運営開始時には、十分考慮する必要があると考えます。

21ページをお願いいたします。

アリーナ等を日常的に利用する場合の主な曜日・時間帯をお聞きしましたところ、全体では

土日祝日の午後が32.4%と最多となりました。アリーナにつきましては、土日祝日はイベントの開催割合も高くなるため、一般利用とイベント開催とのバランスも考慮する必要があると考えております。

22ページをお願いいたします。

アリーナ整備等についての意見や提案につきまして、自由記述意見を409件いただいております。

23ページから27ページまでは、分類別にまとめた意見の1例を記載しておりますので、御確認をいただければと思います。

28ページ以降は、昨年10月に配布をいたしました本アンケート調査の様式でございます。

それでは、次に、資料3、学生アンケートの調査についての3ページをお願いいたします。

このアンケート調査につきましては、大規模集客施設等に対する学生の皆様の御意見を聴取し、新八代駅周辺のまちづくりに活用するために実施をいたしました。

こちらは、来年度策定をいたします総合計画のアンケートの一環で、そのアンケートを活用して学生にアンケートを行ったものでございます。市内の学校に通う卒業年次の学生1317名を対象とし、昨年8月19日から10月11日までの回答期間で842名、回答率63.9%の方から御回答をいただいております。

資料の5ページから6ページにかけましては、対象者の属性でございます性別や年齢、学校の種別、出身地の割合を掲載をしております。

7ページをお願いいたします。

アリーナに最も期待する利用方法をお聞きしましたところ、スポーツ観戦41.1%、エンターテインメント鑑賞37.4%と上位2つで約8割を占めております。こちらも市民アンケートと同様の結果となりました。

8ページをお願いいたします。

アリーナで観戦したいスポーツをお聞きしましたところ、バレーボール、バスケットボール、バドミントンとなっており、この上位3競技につきましては、市民アンケートの結果と同様でございます。

9ページをお願いいたします。

アリーナで鑑賞したいエンターテインメントをお聞きしましたところ、上位からポップミュージック、ミュージカル、アニメソング、お笑いとなっており、いわゆるZ世代、1990年代半ばから2010年代序盤生まれの年齢層ですね、に人気のあるアニメソングの割合が高くなっているなど、若い世代特有の傾向が見られます。

10ページをお願いいたします。

アリーナに欲しい機能をお聞きしましたところ、上位から飲食スペース、グッズ販売スペース、トレーニングジムとなっており、市民アンケートと同様の結果でございました。

11ページをお願いいたします。

アリーナの周辺に欲しい施設をお聞きしたところ、上位からショッピングセンター、映画館、レストラン・カフェとなっており、市民アンケート結果と同様に、食事やショッピング、娯楽などアリーナ来場時に楽しむことができる施設が望まれていることが分かりました。

次に、資料の4、市場調査についての1ページをお願いいたします。

この市場調査につきましては、大規模イベント誘致におけますポテンシャルや、官民連携による大規模集客施設の整備・運営に向け、昨年10月から本年1月にかけて、不動産・デベロッパー、イベント興行プロモーターなどの関連企業19社に対してヒアリング調査を行い、基本計画を策定するために適切な施設規模や参画の可能性を探ることを目的に実施しております。

2ページをお願いいたします。

市場調査での主な意見につきましても、項目ごとに御説明をいたします。

まず、近隣のアリーナ事情につきましては、スポーツアリーナの稼働率の確保については、どの施設も難しいが、福岡や佐賀のように、市民利用や複数のプロチームにより稼働率が確保されている施設もあるなど、他施設の稼働状況を踏まえた御意見をいただいております。

次に、集客に関するポテンシャルのうち、スポーツに関しましては、八代市内に新スポーツチームが設立されるなど、可能性を秘めていると感じている、稼働率確保のために、アリーナをホームとするBリーグのプロチームが確実に必要であるが、プロチームを確保しても、カレンダーが埋まるのは1割程度などで十分な稼働とは言えないなど、施設運営の立場からの御意見をいただいております。

音楽に関しましては、九州で音楽興行を開催する場合、福岡のマリンメッセが最優先、次点候補として、グランメッセ熊本、北九州の西日本総合展示場の順に選ばれる。

一方で、グランメッセ熊本と同等以上の規模・設備であれば、マリンメッセの時点候補として興行主から選ばれるアリーナになり得る、興行主から選ばれる施設を整備しても、福岡がエンタメの中心であることは変わらず、大規模コンサートの開催数は年間一、二回程度になるなど、イベントを主催するプロモーターのほうからも御意見をいただいております。

全般に関することといたしまして、新幹線駅前であるため、近隣都市からの集客がしやすい。八代市は九州の陸路、海路の中心に位置しており、スポーツのプロリーグの中心となる場所として、選手もファンも動きやすく、ポテンシャルがある、立地や市内人口から稼働率・利用者数の確保が難しい、駅周辺施設、宿泊施設、駐車場、商業施設、娯楽施設等が充実して

おらず、来訪する際の付加価値が不足しているといった、立地や駅周辺整備について御意見をいただいております。

3ページをお願いいたします。

施設規模につきましては、興行主の中でも収益が見込める規模の意見が分かれておりまして、音楽興行として利益を出すためには、6000席以上は必要である、興行を成り立たせるためには最低でも1万席以上は必要だが、立地等から稼働率を考えると、八代市にその規模が必要かは疑問である、などの御意見をいただいております。

PFI等の参画意欲等につきましては、プロチームを確保し、スポーツ拠点として5000席くらいの規模であれば検討の可能性はある、音楽興行を想定し、収支依存が大きくなると、リスクが大きくなるため、参画は難しい、アリーナ単体での採算性の確保は難しいため、企業進出や駅周辺全体の再開発といった取組を併せた形であれば検討の可能性はある、建設コストの高騰や文化財発掘時のリスクから八代にアリーナは難しい、同様の理由で、今年度は複数の他自治体の事業が不調となっているなど、参画の可能性についても、様々な観点から御意見をいただいております。

以上、調査においていただきました、各業界からの御意見、アンケート結果などを踏まえ、施設の規模、機能などの検討を深め、引き続き基本計画の策定を進めてまいります。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について何か質疑、御意見等ございませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、浅川課長から説明があったんですが、市場調査での主な意見から市場調査での主な行為、意見、続きますけども、大変厳しい意見が出ておるのを改めて認識をしたんですけど、これから基本計画に進むわ

けですけども、この認識をですね、この意見というのを十二分に、私はしっかり担当部門、これも副委員長も一緒なんですけども、時間をかけて検討していただきたいということなんですけども、いかがですかね。

○委員長（成松由紀夫君） 厳しいところ、文面で例えば。

○委員（山本幸廣君） 全体的に。

○委員長（成松由紀夫君） 全体的に印象がですね。

○委員（山本幸廣君） そうそう。

○企画政策課長（浅川公利君） 今、山本委員からありましたように、御意見は真摯に受け止めて十分、今後の規模だったり、機能面含めて、計画策定についてですね、生かしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。（委員山本幸廣君「もうよか」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） もうよか。よかですか。

○委員（山本幸廣君） 続かんもん。そぎゃん続けて、あんま言えたもんじゃなかる結果的に。これからだいけんでから。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○委員（野崎伸也君） 有識者会議についてなんですけれども、9名の方ですかね、委員になっていただいたということなんですけれども、選定理由というのはどういったところ、何かどっかから、この御紹介があってから……。

○委員長（成松由紀夫君） 委員、ちょっと大きい声で。ちょっと聞き取りにくい。

○委員（野崎伸也君） どっかから御紹介があったりとか、そういうのがありました。

○企画政策課長（浅川公利君） 有識者会議の委員につきましては、計画を策定するに当たって、どういった観点から御意見をいただきたいか、というところで、まず、専門分野のほうをですね、事務局のほうで考えさせていただ

きました。その上でどっかが紹介されたわけではなく、我々のほうから庁内各課のほうにですね、御意見をいただきながら、委員のほうは選定をさせていただきました。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 委員に選ばれた方というのは、やっぱりその筋のスペシャリストということなんですか。

○企画政策課長（浅川公利君） おっしゃるとおり、その専門分野、スペシャリストの方だと思っております。

○委員（野崎伸也君） ということはその道に対して、その専門分野に対して長年勤められてというようなことで、認識でよろしいですか。

○企画政策課長（浅川公利君） おっしゃるとおりで。認識で大丈夫です。

○委員（野崎伸也君） 別の件で、先ほど山本委員から市場調査の関係のお話ありましたけれども、かなりハードルが高いなというふうに私は感じたんですけれども、これを受けてやっぱりこの基本計画というのは、これをつくるための計画というようなことで、行くんですかね、やっぱ。例えばプロスポーツチームが八代にあったら可能性があるとか、何かそういう話だったんですけど、それ持ってくるという話ですか。

○企画政策課長（浅川公利君） この市場調査でいただいた御意見というのがその業界の方からの御意見で、そういったところが必要というお考えだと思います。

ただ、このいただいた意見を基にですね、今、野崎委員からありましたプロスポーツだったというの、意見交換等もですね、させてはいただいている部分もございます。そこは、いただいた御意見をまだ精査しておりませんので、今後また、精査しながらですね、必要な部分については、協議もしくはお話をしながら、この計画を進めていきたいというふうには考え

ております。

○委員（野崎伸也君） 非常に、先ほど言いましたけど、ハードルが高いなというのがあって、よその自治体のこともちょっと書いてありましたけど、確かに報道等で、各自治体の部分で例えば鹿児島とかも、席数の減とか、いろいろな計画の変更とか、そういうこともやられていますけれども、例えばほかのところでは、一時中断とかそういった話も出ていますが、やっぱり慎重に考える必要があるかなというふうに思います。

別でもう1点よろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、どうぞ。

○委員（野崎伸也君） 市民アンケートの件なんですけど、非常に期待されている部分が多いなというのがあって、できれば添えるような形でですね、進んでいければというふうに思うんですけれども、この聞き方がですよ、私にはちょっと疑問があるなというふうに思ったんですよ。

ただ、何の提案もなしにですね、例えば財政面の関係とかでも、何の提案もなしにすればこういった意見が出るというのは当たり前かなというふうに思うんですよ。市民の方に対して、もう少しちゃんとですね、幾らかかるんだと、どういったところが負担するんだと、それでも欲しいんですかと。そういった設問もあってよかったんじゃないかなと思うんですけど、何でないんですか、そういうのは。

○委員長（成松由紀夫君） 財源については。

○総務企画部長（田中 孝君） 総務企画部、田中でございます。今おっしゃった委員のいわゆる財源的な分もあらゆる面も含めて、市民にお示ししてアンケートをとるべきではないかというような御趣旨だと思います。我々もそういう中で、今現在、ちょっと御説明しておりますが、本計画の策定の中で、規模またはそのほか整備の内容も含めた上でそれを基に精査して、

財源等、または事業規模さらに財源というような形で決めていくものだというふうに進めておりますので、今このアンケートをとる段階では、お示しできるものはありませんでしたので、このようなアンケートのとり方になっているということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 規模、予算の考え方ですね。野崎委員、よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） よろしいです。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 有識者会議の件でお尋ねしたいと思いますが、会議の概要の②に有識者会議の進め方というのを有識者会議の中で説明されてますけど、その説明の内容についてお聞かせください。

○企画政策課長（浅川公利君） お尋ねの件でございますが、まず、新八代駅周辺整備と大規模集客施設整備に係る経緯ということで、これは新八代駅が開業をしました、当時からですね、という、その辺の経緯を全て御説明をさせていただいております。

○委員（大倉裕一君） 進め方。

○企画政策課長（浅川公利君） 失礼しました。進め方につきましては、まず、初回でございましたので、その経緯だったりから説明をさせていただきました。次回につきましては、ある程度、今回お示しをしております市民アンケートの結果であったり、市場調査の結果を御説明しまして、ある程度、今後、必要なものというのをいろんな意見をいただきながら、最終的にはまた、規模、機能、そういったものが固まった段階でまた、そういった中身についての御意見もいただいでいくと、そういうような流れで考えております。

○委員長（成松由紀夫君） まだお示ししてな

いといううちゅうことですね。

○委員（大倉裕一君） いや、何かを最終的には求めるわけですよ。これから何回ぐらいの計画があって、何月ぐらいにはこの有識者会議の結論を出していただくというような方向があるんだろうというふうに思うんですけど、その辺りはどうなってるんですかね。

○委員長（成松由紀夫君） 有識者会議のスケジュールと方向性。

○企画政策課長（浅川公利君） この有識者会議につきましては、何かを大規模集客施設について決めていただくという趣旨では設立をしておりますので、計画を策定する段階ですね、必要な専門的な知見から御意見をいただくという趣旨で設置をしているものでございまして、何かを決めていただくということではございません。

以上でございます。

○総務企画部長（田中 孝君） 総務企画部、田中でございます。今のちょっと補足でございますけど、前回の9月の定例会の本委員会でも御説明しましたが、回数としては、5回をイメージしております。今申ししたのは、この中で決定するものではなく、この委員さんの専門性の、専門的な知見をお持ちの委員さんの御意見を踏まえて最終的には市、我々のほうで決定していくべきものだという認識の基にですね、様々な意見をいただきたいというふうな趣旨で進めてまいりたいということは御説明してございます。今回ここに御説明いたしました企業様から、企業アンケートとか、そういうものも今後お示しして、それに対するさらに意見をいただきたいと、それぞれ専門的知見からですね。そういう意図でそういうことを繰り返していきながら、最終的には我々のほうで、最終的にこれをどういう規模で、どういう形で進めていくのかというのを判断したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 質問ではありませんけれども、八代市のさつき野崎委員からもあったんですけど、非常に財政的にやっぱ厳しい820億円ぐらいのですね、赤字を抱えていると、借金を抱えているというようなところがあって、財源も今のところ見つかっていないというようなところとか、八代市の課題ということで、熊本県や国に財源を求める、そういうような取りまとめもされているような情報があるということでお聞きをしております。そういう中でやはり将来に禍根を残さないような、非常に重要な判断が、行政のほうには、求められているというふうに思いますので、そのところは、今、十分踏まえていращやると思うんですけども、断念するということも、勇気をもってそういったところも必要ではないかなというふうに思います。そういうことは考えずに、一直線にですね、猪突猛進で進まれるというのは、ちょっと心配だなということで、慎重論を述べさせていただきました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○委員（橋本貴喜君） ちょっと1点確認ですが、アンケートで自動車の利用を考えられている方が多いということで、これで駐車場の整備が必要であると考えられるというふうに回答されているんですけども、駐車場が必要と考えられているのは施設をつくるに当たり、その周辺に駐車場の予定地を確保することを考えられているということでしょうか。ちょっと質問です。

○企画政策課長（浅川公利君） 現状では今、整備予定地の中に駐車場を考えておりまして、その周辺というのはまだ今のところは当局としては、考えていないというところでございます。

○委員（橋本貴喜君） ありがとうございます

す。先日ですね、私も佐賀アリーナのほうを1人、1人というか別の団体に施設見学する機会がありまして、そのときに一応コンセプトとして、佐賀アリーナは佐賀駅から歩いて20分程度、たしか離れていたと思うんですけども、あえてその中に駐車場をつくらないと。なぜなら渋滞が起こるからと。まあ行く人にとっては歩いてその施設に行く瞬間も楽しい思い出になるからということで、そういうコンセプトで必要な経費だけに絞ってですね、そぎ落としていったと。また、アリーナのコンセプト自体もエンタメアリーナだと、1つのコンセプトに絞って何かされたということで、非常に地域柄とか、そういったものを考えてですね、つくっておられたなというふうに感じる事ができました。八代もこれから、若い世代に選ばれる町になっていくためにも、しっかりとそういった、いろんな人から選べるものもないといけないかなというふうに思いますので、これから先の未来のために、ぜひいろんな方法を考えていただければなというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○委員（山本幸廣君） 調査の主な意見の中で、一番私が心配しているのは、スポーツと音楽と全般の中でですね、大変心配する意見が出ておるわけですね。明るめの——私の孫が3人おるんですけども、ほとんどですね、この音楽に行きますね。スポーツにあんまり行かないんですよ。限られて。音楽はですね、物すごい行くんです。これはもうびっくりします。どろころすれば月に1回か2回行くもんですけどから、幾らかいって聞けばですね、高かったいなそれが。高うしてからもう恐ろしかごと、じいちゃん、小遣い銭くださいって言うて言わんだったり。八代にこがんとつくってかたい、いつもかつも行たってくれたら、我が家は破産するがないという気持ちです。いやそんなにですね、やっぱし若者は行きたいんですよ。これは

もう本当に今はですね。けども、やっぱりこの意見をずっと集約していけば、ある程度裏づけがなからいかんと思うんですよね。プロのやっぱスポーツチームがある程度固まったら、八代に。そしていろんなことがもう音楽でもやっぱりはっきり言って、東京で音楽事務所との取引ができたとか、そういう裏づけがしっかりしてくださいよ。それはせないかん。まずは。そこもやっぱり裏づけをですね、なからんば、これ本当にやっぱ厳しいということだけは、ぜひとも努力していただきたいと思います。成松委員長、よろしいです、もう。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。ああ、質問じゃなくて。

○委員（山本幸廣君） 質問したってもうよかて、答えは。

○委員長（成松由紀夫君） 答えは要らん。まあ答弁できれば。せっかくだから。

○企画政策課長（浅川公利君） 山本委員から今ありました。その前の橋本委員からもございましたように、この御意見、アンケートの結果ですね、市場調査の結果、やはり深く精査をしながら、そういった選ばれるようなコンセプトだったり、そういったものを十分、今後考えていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員（山本幸廣君） 委員長が指名してもらえれば、もうひとつよかですか。要ははっきり言ってから、各部署との連携プレーをしてもらわな困るんですよね。それは若者が八代に住みたがるまちをつくらないかん。住んでもらわなかん。はっきり言って流出ばかりじゃどうにもならないんですよ。そこら辺りもひとつ真剣に捉えとってください。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○総務企画部次長（藤田 壘君） ありがとうございます。いろいろ懸念されている点ですね、大きく分けると、施設をつくった後の稼働

率とそれから先ほど委員もおっしゃったように、財政面のところかと思えますけど、そういった懸念いただいている部分については、今後の検討において、しっかり交流してやってみたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（山本幸廣君） よろしくお話しします。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。ほかにございませんか。

○委員（野崎伸也君） 今回ですね、いろいろと市場調査の関係とか、有識者会議の関係とかいろいろと資料提出いただいてですね、非常にありがたいなと思っています。やはり事業というのは非常に、今後の将来の八代のためにということで、大規模な事業だというふうに、それは認識をしていますけれど。ということであればですよ、やはりいろんなところはやっぱクリアにしていかなんとかかなんかというふうに思います。今回有識者会議の件で、資料も出させていただいて、会議第1回ありましたよって話で、委員の発言ということで主なものを載せていただいておりますけれども、ぜひ議事録を出してほしいと思うんですが、これは見れます。

○企画政策課長（浅川公利君） 申し訳ありません。こちらで、そこですね、準備をさせていただければよかったです、大変申し訳ありません。議事録につきましては、ホームページのほうで全て公開しておりますので。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。見させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で新八代駅周辺大規模集客施設整備に係る経過報告等についてを終了いたします。

小会します。

（午前11時12分 小会）

(午前11時13分 本会)

- 委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。
そのほか、当委員会の特定事件について何か
ございませんか。
- 委員(山本幸廣君) 先ほどからですね、一
つお願いは、管内の調査を、現地視察をさせて
いただければと思いますけども、委員長にお願
いしたいと思います。
- 委員長(成松由紀夫君) 管内視察。
- 委員(山本幸廣君) 現地視察。
- 委員長(成松由紀夫君) 特定事件の調査
で。
- 委員(山本幸廣君) そうそう。何かでけ
ん。
- 委員長(成松由紀夫君) 管内、例えば。
- 委員(山本幸廣君) 例えば今の工業団地の
周辺道路のところから先ほど説明があった、あ
の現地、新駅アリーナを含めてから。
- 委員長(成松由紀夫君) 小会します。
(午前11時14分 小会)

(午前11時16分 本会)

- 委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。
ただいま山本委員から要望がありました、新
八代駅前にかかる管内調査の要望がございま
したので、執行部と調整の上、前向きに対応し
たいと思いますので、一旦預からせていただき
たいと思いますので、よろしいでしょうか。
ほかにごございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で
特定事件の調査を終了いたします。
次に、閉会中の継続審査及び調査の件につ
いてお諮りいたします。
当委員会の特定事件であります企業誘致用地
及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査に
ついては、なお調査を要すると思いますので、

引き続き閉会中の継続調査の申出をいたしたい
と思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認
め、そのように決しました。
以上で本日の委員会の日程は全部終了いたし
ました。
これをもって、企業誘致用地及び新八代駅周
辺整備に関する調査特別委員会を散会いたしま
す。

(午前11時18分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に
より署名する。

令和7年3月12日
企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に
関する調査特別委員会
委員長